

2017年5月8日

先日、ウォルトングループに関するプレスリリースがカナダのメディアにて報道されました。これらは皆様の投資に対し、直接影響を及ぼすものではありませんが、皆様の不安を解消すべく、詳細についてご案内いたします。

2017年4月28日付けで、ウォルトン・インターナショナル・グループ（"WIGI **カナダ**"）そしてカナダのいくつかの関連企業は、アルバータ州でCompanies Creditors Arrangement Act (CCAA、**会社債権者調整法**) の適用を申請しました。アメリカ、アジアのウォルトン企業、そしてアジアの投資家の皆様が所有されている未開発地プロジェクトはこのCCAA申請には含まれておりません。

過去2年間、2014年後半から長期化された大幅な原油価格下落に起因し、アルバータ州経済は低迷し、それにより新築住宅の需要低下、販売および収益の減少だけでなく、ウォルトングループが手がける不動産開発でも、プロジェクトの長期化が発生しました。これら継続的な経済状況に加え、融資の延長、そして新たな融資の確保が困難となり、一部の開発事業の資金繰りが逼迫しました。

その結果、600以上のウォルトン特別目的会社、およびグループ関連企業のうち、33のカナダ法人が戦略的に企業再編成を行うためCCAA申請をするという結論に達しました。CCAAの申請を適応した8つのプロジェクトに関連する33の法人が、ウォルトンが管理する資産全体に占める割合はわずか15%足らずです。しかしながら、弊社の経営陣は現状においてCCAA申請が、出資者の皆様を保護するために最善であると判断いたしました。私たちはこの判断を深く受けとめ、最善を尽し企業再編成に取り組み、弊社が今後さらに健全な企業に成長することを確信しております。

皆様が投資されたカナダおよびアメリカの未開発地はCCAA申請には含まれておりません。これらは独立したものであり、CCAAの影響が及ぶことはありません。CCAAを申請したWIGIカナダとウォルトン・ディベロプメント・アンド・マネージメント・カナダはともに、経営を持続したまま企業の再編成を行います。アメリカにおいて、未開発地の管理運営を行っているウォルトン・インターナショナル・グループ・アメリカ、そしてウォルトン・ディベロプメント・アンド・マネージメント・アメリカは、通常通り日々の業務を続けてまいります。

さらに、特記したいのはCCAAの適用は経営破綻ではないという点です。 CCAAの申請はカナダの裁判所監督の法的な手続きで、経営を持続したまま企業の再編成、または再構築をし、債権者に対する責務を果たすための時間を与えることを目的としています。裁判所から任命された監査法人アーンスト・アンド・ヤングと法律事務所ベネット・ジョーンズを迎え、ウォルトンはすべての利害関係者へ最大の価値を返済するために、日々の業務と金融管理を持続いたします。

CCAAの手続きがアジアの投資家が保有されている未開発地へ影響を及ぼすことはありません。土地共有持分の所有権は直接登記されており、First American Title Insuranceが発行する土地の権限保険により保護されています。ウォルトンは今後も土地所有者のエージェントとして、各プロジェクトの土地利用計画案に基づき計画を進め、売却の可能性を見極めます。

ウォルトン香港、並びにウォルトン・シンガポールはこれまでと変わらず営業を続け、お客様をサポートしてまいります。

この件に関して、ご質問等がありましたら、当社までお気軽にご連絡ください。

Eメール：jpcservices@walton.com

電話：0120-989-319（日本） +852 2311-2103（香港）



ギャリー・トム

Gary Tom

President, Walton International Group Limited

WALTON INTERNATIONAL GROUP LIMITED | 和頓國際集團有限公司

Suite 4503, 45/F., The Center | 99 Queen's Road C. | Central, Hong Kong | 香港中環皇后大道中99號中環中心45樓4503室
Main: +852.2311.2103 | Fax: +852.2316.2995 | Walton.com